

平成24年度 事業報告について

平成22年度に不本意ながら赤字決算となったのを受け、平成23年6月より「経営改革・財政再建プログラム」を策定し、各事業所をエリア毎に分割し、エリアにおいて課題整理を実施しました。24年度は策定後の年間を通じた初の会計年度となり、その成果が決算においても具体的に出てきています。

具体的には、法人全体としては、総事業費に占める人件費割合の低減化を図るため、居宅事業所の統合、正規職員の新規採用の停止、常勤嘱託職員の雇止め、非常勤職員の70歳定年制の導入を行いました。また、法人内施設をエリア別に分け、エリアの特有の課題について役職者を中心にして課題検討を進め、港エリアの給食業務の外部委託化も実施しました。一方、新たな取り組みとして、24年度から各区1か所の3障害対応の相談支援センター業務を福島区、西区、港区、東成区の4区で受託し事業実施しました。

なお、今後も取り組んできた課題整理の継続実施、また未着手の課題への取り組み等、法人経営が永続的かつ安定的にできるよう、常に課題意識を持ちながら役員会や施設長会議で組織的に判断しながら実施していきたいと考えております。

【法人本部】

法人本部は福祉事業を統括する部門と会員組織を取りまとめる部門の2面性を有しています。

福祉事業を統括する部門としましては、法人事務局で実施していた母子訓練事業ならびに地域活動支援事業が、25年度実施分から公募型と切り替えとなり、受託に向け諸手続きを実施しました。幸いなことに、当法人で25年度に事業受託ができましたが、今後は委託事業の公募の落選や事業廃止も見込まれることから、委託事業に依存しない法人事務局運営のあり方についても検討を開始しなければならない時期に来ております。

会員組織を取りまとめる部門としては、24年度には会計処理を完全に一般会計から切り離し、福祉事業を統括する部門と会員組織を取りまとめる部門の資産も明確に区分しました。また、会員規則の見直しを実施し、併せて組織の課題を取りまとめ25年度からの会員組織あり方を検討しました。

【西区事業所】

西区事業所は西区障がい者相談支援センターなら

びに居宅介護事業所大阪市手をつなぐ育成会の運営を行う為、大阪市西区本田に設立された事業所です。

相談支援事業所につきましては、平成24年3月に大阪府の指定相談支援事業所の指定を受け、平成24年4月より大阪市が設置する3障がい対応の西区障がい者相談支援センターを開設しました。自立支援協議会や任意の障がい者団体が構成された『そよかぜ連絡会』の参画に留まらず、積極的に近隣の事業所との連携を深めてきました。

また、居宅介護事業所大阪市手をつなぐ育成会は、平成24年4月に事業の効率化を図るために、通所施設を含む市内4か所の居宅介護事業所を西区事業所で統合しました。利用者のニーズは若いヘルパーの派遣を望んでいる反面、登録ヘルパーの高齢化が進んでいることは、今後の大きな課題です。合わせて利用者の多様なニーズに応える為、登録ヘルパーを増やさなければならないと実感しています。

【東成育成園】

平成24年度は、23年4月に多機能型(生活介護・就労継続支援B型)へ移行し、それぞれの事業で特徴ある取り組みを試行したことを、実際の活動として推し進めた1年でした。

生活介護では、レクリエーションや創作活動、リトミック、音楽の集いといったプログラムを定期的に行ないました。就労継続支援B型では、働くことを意識し、働くことで社会との繋がりに関心が持てるように心がけました。平成24年3月に受託した西区役所の清掃も、1年を通じ実施でき実習場として定着させることができました。午前中だけの短時間の訓練というのが、初めての実習場としてのとりかかりとして、良かったと思われま。1日あたり1,500円の工賃も利用者の意欲に繋がりました。

同時期に第5訓練作業室として、クッキー等の焼き菓子を作る作業室が完成し、常時の製造・販売ができるようになりました。ささやかながらも、販売のスペースができたことで地域の方や関係機関の方たちにも、園に訪問しやすくなったとの声をいただいています。地域のバスツアーのおやつに当園のクッキーを購入していただいたり、相談会のお茶菓子に持参したりと、作業工賃の向上以外にも、効果は大きいと感じています。昨年に引き続き、個別支援計画の作成には時間をとり、質の向上に取り組みました。職員間で共通理解や情報交換に努め、本人のよりよい暮らしにつながる支援の質を求めています。